

令和6年4月5日

豊川市立代田中学校
保護者の皆様へ

豊川市立代田中学校
校長 立川 恵理

大雨・大雪ならびに台風時における生徒の登校等について

このことにつきましては、下記のような対応をいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 「暴風警報」について(暴風雪警報の場合も同様)

(1) 登校以前に発令されている時

暴風警報が解除された時刻	学校での授業等
①午前 6:30までに暴風警報解除	・平常授業（事前連絡がなければ、給食）
②午前 6:30～午前10:00までに暴風警報解除	・警報解除2時間後から授業(弁当持参) (例) 9:30暴風警報解除→11:30から授業
③午前10:00～午前11:00までに暴風警報解除	・午後1:00から授業・昼食は家庭で (例) 10:30暴風警報解除→13:00から授業
④午前11:00過ぎに暴風警報解除	・授業なし(休校) (例) 11:05暴風警報解除→自宅学習

台風接近が予想される場合の給食中止は、事前に連絡いたします。

*上記以外でも、通学路や橋の破損等で登校が危険と判断されたときは、登校しなくて結構です。
そのときは、電話等で学校にご連絡ください。

(2) 登校後に発令されたとき

○発令時の気象状況により、以下のようにいたします。

① 授業を中止して下校させることがあります。

・通学路等の安全確認後、下校できる気象条件のもとですばやく下校させます。その場合は、まなびポケットで連絡いたします。

② 下校させるのが危険と判断した時は、校舎内で生徒を待機させます。

・危険がなくなるまで待機し、その後下校させます。必要に応じてまなびポケットで連絡いたします。

2 その他

(1) あらかじめ給食がカットされる時(教育委員会より連絡が入る)は、前日までに生徒を通して連絡します。

(2) 集中豪雨等で大雨警報が発令され、登校が困難な状況であったり、通学路が冠水したりしている時、また、大雪で登校が困難だと判断された時は、安全が確保されるまで登校させないでください。そのときは、電話等で学校にご連絡ください。

(3) 部活動の練習で、休日や長期休業中の登校前に大雨警報が発令されている時、その日の練習は行いません(大会の日は除く)。授業日で、危険と判断される時は上記(2)に従ってください。